

2015年(平成27年)

4/25

No.1078

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】http://www.totokyo.or.jp/

東ト協

大高会長と各支部長 意見交換会



労基法改正案に関し意見集約

東京都トラック協会(大高一夫会長)は4月15・16・17の3日間にわたり、大高会長と各支部長との意見交換会を4回開催した。一連の意見交換会は、長時間労働の抑制策などを内容とした労働基準法改正法案が国会に提出されたことを踏まえ、今後の労働時間法制への対応を主なテーマとして行ったもの。労働時間が長いトラック運送業界への影響が懸念され、当面の大きな業界課題として浮上しているためだ。

労働時間法制への対応テーマに

東ト協では昨年7月末から12月初めにかけて、各支部の支部長や支部幹部とそれぞれ個別に意見交換会を行ったが、今回は数名の支部長(こに、4回にわたり開催したもの。昨年の各支部との意見交換会は、主に会員事業者が事業経営上、困っている問題をはじめ、協会運営や事業施策に対する意見・要望を把握する目的で行ったが、今回は業界にとつて今後の大きな課題の一つとなってきた労働時間法制への対応について提起し、各支部長から意見聴取した。労基法改正法案では長時間労働の抑制策として、月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率について、中小企業に対する猶予措置を見直し、

4年後の平成31年4月から適用するとしている。改正法案が成立すれば、その割増賃金率が現在の25%から50%へと大幅に引き上げられ、人件費負担の増加など事業経営への影響が懸念されている。特にトラック運送業界は長時間労働が多いだけに、その影響は大きい。

このため国土交通省と厚生労働省は、事業者や荷主企業を交えた協議会を設置し、長時間労働の抑制に取り組む方針で、そのロードマップを示した(記事別掲)。

業界における長時間労働の背景には、事業者の取り組み努力だけでは改善しない、手待ち時間の問題など長時間労働をせざるを得ない取引慣行などがある。東ト協では、こうした状況を改善していくため、4地域を選定し、これら地域で「駐車規制緩和と区間」設置などを目的とする方針だが、そのためには各地域の商店会連合会など地元との理解と協力を得て、改善に取り組む必要がある。このため、3月に東商本部に協力要請し、今回、4地域で協議の場が設置されることになったものだ。

4地域で順次「協議の場」

東ト協は、3月に東京都商工会議所に対して、駐車問題対策に関する協力要請を行ったが、当面の対応策として「荷さばき車両に配慮した駐車規制緩和と区間」の拡大を目指す。既に4月24日、東ト協荒川支部の会員事業者と、地域の商店会連合会

駐車問題対策

「規制緩和区間」拡大めざす



が強化されて以降、都内では会員事業者が日常の集配業務に支障を来す状況が続いている。このため東ト協は警視庁など関係当局に対して、駐車規制の見直し・緩和などを再三、要望してきた。し

状況は改善していない。そこで昨年、物流政策委員会のもとに駐車問題対策検討小委員会を設置し、当面の対応策として「駐車規制緩和と区間」の設置拡大を軸に、個別・具体的に現状の改善を図る方向で取り組みを進めてきた。

駐車問題小委では、アンケート調査結果などを踏まえ、重点対策地域の候補地を9地域に絞り、さらにこの中から先行して取り組むモデル地域と



春の 全国交通 安全運動

5/11(月)~20(水)

みんなが交通ルールを守っていこうね！
春の全国交通安全運動 5/11・20
やさしさがまわるこの春の運動

平成27年春の全国交通安全運動が5月11日から20日まで、全国一斉に行われる。今年も4月に統一地方選挙が行われている関係で、例年より1か月遅れて実施される。運動の基本は「子供と高齢者の交通安全事故防止」とし、期間中、「交通事故死ゼロを目指す日」は、最終日の5月

東ト協街頭活動

5月12日 統一実施日

「飲酒運転等の根絶」に加え、東京都内の地域重点トの正しい着用の徹底」を展開し、交通安全を呼びかける。

トラック運送業 長時間労働抑制 でロードマップ

国土交通省・厚生労働省

国土交通省と厚生労働省は4月3日、今後4年間の「トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ」を公表した。

長時間労働の抑制は、長時間労働の背景には、荷主都合による手待ち時間など、事業者の取り組み努力だけでは改善が難しい問題がある。このため、学識経験者や行政および荷主企業やトラック事業者などで構成する協議会を、中央および各都道府県に設置し

20日に設定して行われる。運動の重点は、全国共通の「自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)」。「全」の座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」。「飲酒運転等の根絶」に加え、東京都内の地域重点トの正しい着用の徹底」を展開し、交通安全を呼びかける。

道交法改正案 参議院を通過

「準中型自動車運転免許」創設などを盛り込んだ道路交通法改正法案が4月17日、参議院本会議で可決された。今後、衆議院の審議を経て成立すれば、公布後2年以内に施行される。

軽油の価格

☆スタンド	平均=105.40円
☆ローリー	平均= 92.16円
☆元売り発行カード	平均=104.32円
☆ディーラー発行カード	平均=100.64円

1ℓ当たりの
軽油価格
3月分
(東ト調べ)

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

労基法改正で申し入れ

自民党トラック議連

自民党トラック輸送振興議員連盟(細田博之会長)は4月15日、労働基準法改正による割増賃金率引き上げ問題に関し、同党雇用問題調査会(森英介会長)に「今後の労働法制への対応について」の申し入れを行った。

雇用問題調査会
経済団体に協力要請

て、中小企業に對しても、月60時間超の時間外労働の法定割増賃金率(50%)を適用することが盛り込まれた。トラック議連の申し入れでは、現状の長時間労働が改善されないまま適用されれば、中小企業は大きな負担増を強いられると、特にトラック運送業界の長時間労働の背景には、荷主都合による待ち時間など、事業者の取り組みだけでは改善することが困難な問題があると指摘。

このため、荷主企業を含めた関係者による協議会を設置し、一体となって実効性ある取り組みを進めるよう求めた。

これを受けて、雇用問題調査会の森会長と川崎二郎顧問が翌16日、日本経済団体連合会・日本商工会議所・全国中小企業団体中央会の各経済団体に対し、それぞれ協力要請を行った。

労基法改正法案では長時間労働の抑制策とし

厚労省

安全衛生
優良企業公表制度
6月から運用開始

厚生労働省労働基準局は6月から、「安全衛生優良企業公表制度」の運用を開始する。

労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を認定・公表する制度で、これにより、安全衛生優良企業がより社会的に評価・認知されるようにする。ため、創設したもの。認定基準は、過

27年度
輸送秩序
確立運動

全日本トラック協会は平成27年度も引き続き、「輸送秩序確立運動」(4月1日〜28年3月31日)を展開する。関係法令の遵守徹底をはじめ、健全な競争環境の実現と適正取引の推進に取り組む。

27年度 第1回運管試験
5月22日から申請受付

平成27年度第1回運行管理者試験(貨物/8月23日実施)の申請受付が、5月22日から行われる。

【申請書頒布(販売)】

▽頒布期間 5月22日〜6月12日/郵送による販売 5月22日〜6月5日(必着)

※トラック協会加入事業者は各支部などで購入可能

▽申請書代金 1部1030円(税込み)

良企業マーク」を名刺や商品などに使用して、PRに活用できる。

認定申請の手続きは、本社所在地を管轄する労働局(都内は東京労働局労働基準部健康課)に申請し、管轄の労働局長が認定を行う。

詳細は、厚労省ホームページの「安全衛生優良企業公表制度」(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html)を参照。



法令遵守や書面化推進

取引推進ガイドラインを積極的に周知・活用して価格転嫁を促進

④トラック運送業における契約の書面化の推進

※インターネットによる申請の場合 648円(税込み)

【申請受付期間】

①受験申請書による申請(簡易書留郵便) 5月22日〜6月12日(当日消印有効)

②インターネットによる申請 5月22日午前9時〜6月22日午後8時

【受験資格】

次の①②のいずれかの要件を満たしていること

①試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く)の用に供する事業用自動車、または特定第二種貨物利用運送事業の事業用自動車(緑色のナンバーの車)の運行管理に

関し、1年以上の実務経験を有する者

②国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の「基礎講習」を修了した者。試験日の前日までに基礎講習を受講する者は「基礎講習修了見込み」として申請可能

【受験手数料】
6000円(非課税)

【申請方法】

関東運輸局(4月1日) 自動車交通部長(航空局航空戦略課国際企画室長) 山本英貴▽同部次長(自動車局貨物課専門官) 大森勝▽同部貨物課長(東京運輸支局首席運輸企画専門官) 企画調整課長(交通正和▽総務部次長(交通環境部計画調整官) 宮本健児▽神奈川運輸支局長(総務部人事課長) 遠藤恭弘▽総務部人事課長(同部広報対策官) 櫻井浩志

東京運輸支局長(群馬運輸支局長 高橋哲哉▽群馬運輸支局長(自動車交通部次長) 日置滋▽千葉運輸支局長(自動車交通部貨物課長) 齋藤隆▽山梨運輸支局長(東京運輸支局次長 五十嵐康夫▽東京運輸支局次長 埼玉運輸支局次長 久松宏玉運輸支局次長(練馬自動車検査登録事務所長) 大森陽子

交通環境部環境課長(千葉運輸支局首席運輸企画専門官) 企画調整課長(交通正和▽総務部次長(交通環境部計画調整官) 宮本健児▽神奈川運輸支局長(総務部人事課長) 遠藤恭弘▽総務部人事課長(同部広報対策官) 櫻井浩志

東京運輸支局長(群馬運輸支局長 高橋哲哉▽群馬運輸支局長(自動車交通部次長) 日置滋▽千葉運輸支局長(自動車交通部貨物課長) 齋藤隆▽山梨運輸支局長(東京運輸支局次長 五十嵐康夫▽東京運輸支局次長 埼玉運輸支局次長 久松宏玉運輸支局次長(練馬自動車検査登録事務所長) 大森陽子

交通環境部環境課長(千葉運輸支局首席運輸企画専門官) 企画調整課長(交通正和▽総務部次長(交通環境部計画調整官) 宮本健児▽神奈川運輸支局長(総務部人事課長) 遠藤恭弘▽総務部人事課長(同部広報対策官) 櫻井浩志

①郵送(簡易書留郵便)

申請 2 受験申請書を(公財)運行管理者試験センター試験事務センター(〒277-8691 日本郵便株式会社柏郵便局私書箱50号)へ郵送

②インターネット申

請 試験センターホームページ(H.P.)にアクセスし、必要事項を入力。申請には、受験者本人または団体申請者の電子メールアドレス(携帯は不可)、およびスキナーが必要(携帯、スマートフォンからの申請は不可)

▽問い合わせ先 運行管理者試験センター試験事務センター(04・7170・7077、FAX 04・7170・8555)

※詳細は試験案内または同センターHPを参照。

孝▽栃木運輸支局長(自動車技術安全部保安・環境課長) 古川一美▽自動車技術安全部保安・環境課長(軽自動車検査協会業務部企画課長) 新井修

国土交通省(4月1日) 四国運輸局長(独立行政法人海上技術安全研究所理事) 瀬部充一▽北陸信越運輸局次長(大臣官房付) 大野秀敏

自動車局貨物課専門官(軽自動車検査協会総務部人事課課長代理) 牧田稔児▽同局同課トラック輸送パートナースupp

推進官(独立行政法人自動車事故対策機構被害者援護部アシスタントマネージャー) 船木久湖▽同局同課専門官 神奈川運輸支局首席運輸企画専門官 中澤延夫

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

押上支店

〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

運輸 点描

労基法改正への対応策

厚生労働・国土交通両省は4月3日、トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップをまとめ、発表した。平成27年度から、荷主や運送事業者などで構成する協議会を立ち上げ、パイロット事業を実施するなど、4年間かけてトラック運送事業の長時間労働の改善に取り組む方針だ。これを受け、自民党の雇用問題調査会(森英介会長)は同16日、トラック業界の労働時間短縮には荷主業界の協力が不可欠として、日本経済団体連合会など経済3団体に対し、協力要請した。

政府は4月3日、中小企業に対する月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引き上げ(現行25%から50%へ)などを盛り込んだ、労働基準法改正法案を閣議決定し、国会に提出した。

現状の長時間労働が改善されないまま、引き上げられれば、中小企業は大幅な負担増となる。特にトラック運送業界は総労働時間が長く、荷主都合による手待ち時間などの問題がある。

このため、トラック事業者のみの努力で改善することが困難な業界実態を抜本的に改組し、行政

にあるため、国を挙げて労働時間短縮に向けた諸施策を進めることになったもの。

厚労・国土交通省が示したロードマップによると、学識経験者や荷主企業、トラック事業者、労働組合、および厚労省や国土交通省、経済産業省などで構成する、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央および各都道府県に設置する。

協議会は、既存の「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」を抜本的に改組し、行政

4年間かけ長時間労働改善へ 自民党、経済界に協力要請

側委員を本省局長級にレベルを引き上げるほか、労働時間問題に関する委員などを追加する。

5月に中央協議会を立ち上げ、その後順次、地方協議会を立ち上げる予定。

協議会では今年度、長時間労働の実態調査を行い、28年度からパイロット事業(実証実験)を実施し、荷主企業とトラック事業者が共同して長時間労働改善のための施策を進める。また課題や対策を長時間労働改善ガイドラインとしてまとめ、普及を図る。

4年後の割増賃金率引き上げの施行予定日までに、四半期ないしは半年に1回程度のペースで協議会を開催する予定だ。こうした動きを受け、自民党の雇用問題調査会は4月16日、経団連、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会の3団体に対し、トラック輸送の長時間労働の改善について協力要請した。

自民党側は、都道府県単位に設置する協議会では、一般論を取り上げるのではなく、個別・具体的に長時間労働の実態を把握し、それを根本的に改善することを目的に取り組むよう求めた。また、経済団体代表のほか、各都道府県の主要な荷主企業をメンバーに加えるよう注文を付けた。

協力要請後の記者会見で、森会長は「労働政策は大きなターニングポイントに来ている。労働のあり方を考え直さなければならぬ時代だ」と述べた。

また同席した川崎二郎顧問は「荷主も物流業とうまく折り合いを付けないうまく物を運べなくなる」と指摘し、荷主企業とトラック事業者が互いに協力し、長時間労働の抑制・改善に取り組む必要があると強調した。

これまでトラック業界の長時間労働は、半ば手つかずの状態だったが、運転者不足を背景として、社会全体でトラック業界の労働時間短縮を進める必要がある。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

27年度

Gマーク

認定申請

受付期間 7月1～14日

5月から申請書を頒布

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)による平成27年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)について、東京都トラック協会は7月1日から14日まで、評価申請の受付を行う。

東ト協本部では期間中の各日(土・日曜日を除く)、多摩支部では7月2・3日と7・8日の4日間、それぞれ受付を行う(時間はいずれも午前9時から午後5時まで)。

東ト協 会員の申請をサポート

これに先立ち5月1日から6月30日まで(土・日曜・祝日を除く)、申請書内および申請書の頒布を行う。新規申請書は東ト協本部と各支部で、更新申請書は本部と多摩支部でそれぞれ頒布。

申請資格は、7月1日現在で①事業開始後(運輸開始後)3年を経過、②配置する事業用自動車数が5台以上、③虚偽の申請など不正な手段により申請却下、または評価もしくは認定取り消しを受けた事業所は、取り消し後2年を経過、④虚偽の申請、認定マークの偽造もしくは変造などの不正使用により是正勧告を受けた事業所は、勧告後3年を経過の各要件をすべて満たす事業所。

巡回評価対象期間が変更となり、今年度申請は26年7月1日から今年10月31日までが対象となる。

申請方法は、①「Web b申請書作成システム」

による申請(無料)、②「複写式申請書」による申請(実費1千円・税込み、事前に払い込み、受領書を添付)の2通り。なお、Web b申請書作成システムの稼働期間は7月14日までで、従来より1日延長される。

東ト協適正化事業部ではこの間、Gマーク評価申請に関する説明会を、本部会場(東ト総合会館)では5月14・15日および18日の3日間(午前・午後各1回)、多摩支部会場では5月26日にそれぞれ開催する。

さらに適正化指導員による個別の事前相談会を、本部会場では6月15・16・17の3日間、多摩支部会場では6月18・19

の2日間実施し、会員事業者の評価申請をサポートする(既報4月10日号)。

▽説明会などに関するお問い合わせ・申し込み先

本部会場/東ト協適正化事業部 ☎03・3335・94138、FAX 03・3359・6009、多摩支部 ☎042・524・3469、FAX 042・525・1775

WebKIT 3月運賃指数

120で過去3番目

求荷求車情報ネットワークWebKITの3月の成約運賃指数は、年度比5.7%上昇の120となり、引き続き底堅い状況にある。消費税増税前の最高値となった昨年3月の126、および昨年12月の122に次ぐ、過去3番目に高い指数。

3月の荷物情報(求車)登録件数(確定値)は10万3211件で、消費増税引が年々拡大している。

中小企業大学校受講促進助成

全日本トラック協会は、平成27年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度」を実施する。受講料の3分の2(全ト協と各都道府県トラック協会が各3分の1)を助成する。

受講対象は、資本金3億円以下または従業員300人以下の中小企業の経営者・後継者および管理者。

東京都トラック協会の会員の場合、対象校は原則として中小企業大学校東京校(〒207-1851 東京都大和市桜が丘2



受講料の3分の2助成

助成対象は①経営戦略策定講座ベシック、②顧客の期待に応える提案営業の進め方、③女性管理者研修、④トラック運送事業のための管理者養成講座、などの各講座。

助成を受けるためには、事前に東ト協教育研修部への届け出・承認が必要。電話連絡して「受講料補助申請書」を入手し、必要事項を記入の上、(☎03・3359・4137、FAX 03・3359・6020)

▽問い合わせ・申し込み先 東ト協教育研修部

厚労省・中小企業庁
最低賃金の引き上げ
対応マニュアル改訂

平成27年度予算による事業施策の内容を紹介するとともに、賃金引き上げや処遇改善に資する補助金の項目などを追加し、改訂したもの。

マニュアルは、全体的な相談窓口の紹介をはじめ、新たな資金が必要になった場合の支援や、雇用に関する支援施策の紹介などで構成。マニュアルの内容は、厚労省・中小企業庁のホームページでダウンロード可能。

FAX送信する。

予算の範囲内で、申し込み順で受け付ける(同一事業者から複数名の受講も可能)。

なお、受講申し込みは、希望者が直接、同大学校東京校へ申し込む。

各講座の内容・日程などは同大学校東京校または全ト協・東ト協各ホームページに掲載。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

YAZAKI

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600

板橋(営) 03-5916-3557

ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

27年度健康診断助成



健診受診率向上へ 1人1千円を助成

東京都トラック協会(断)を実施する。増加は、平成27年度「健康診断」傾向にある健康起因の交通事故防止には、日頃か

め、健診受診率の向上を図る目的で実施しているもの。

実施期間は4月1日から28年2月29日まで。助成対象は会員事業所に在籍するトラック運転者。助成額は1人1000円。1社30人分が上限(会費納入車両数まで)。

各支部主催の健康診断のほか、支部健診以外の健診機関で受診する場合も対象。

同事業は25年度から3か年にわたり、運輸事業振興助成交付金を活用して、定期健診の受診率向上

ら運転者の健康管理を徹底する必要があるため、健診受診率の向上を図る目的で実施しているもの。27年度も予算として2千万円(2万人分)を計上して助成する。

26年度からは、助成対象について保有車両台数の規模要件を廃止し、幅広く助成することで一層の受診促進を図ってきた。また受診機会も拡大し、各支部での健診などに加え、新たな取り組みとして、本部での集団健診も実施している。

▽問い合わせ・助成金申請書(請求書)送付先
東ト協連行管理運営課(〒160-0004 新宿区四谷3の1の8、03・3359・6257)

東ト協は、平成27年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業」を実施する。受診申し込みの受付期間は4月30日から12月28日まで(助成枠に達し次第、受付終了)。

4月1日から29日までに受診した検査についても、要件を満たしている場合、助成対象とする。

第1次検査(簡易アスケートによるチェック・解析・判定)と、第2次検査(パルスオキシメーターなどによる簡易スクリーニング検査)の両検査をセットで実施する。受診申し込みの受付期間は4月30日から12月28日まで(助成枠に達し次第、受付終了)。

4月1日から29日までに受診した検査についても、要件を満たしている場合、助成対象とする。

東ト協は、平成27年度「睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業」を実施する。受診申し込みの受付期間は4月30日から12月28日まで(助成枠に達し次第、受付終了)。

運転者の 適性診断補助

東ト協 初任・適齢診断も対象

転者の高齢化の現状などを踏まえ、交通安全対策の一環として補助対象を拡大したもので、これにより適性診断の受診促進を図っていく方針。

協定先の診断機関は、自動車事故対策機構東京主管支所、ヤマト・スタッフ・サプライ、トラス・エージェンツ、都南自動車教習所。

受診を希望する会員事業者は、各診断機関に予約し、各支部発行の「受診依頼書」を持参し、受診する。

補助額は1人1000円。前年度と同じ4500人を予定。

運輸免許制度の改正に伴い、初任運転者教育の強化が求められ、また運

転者の高齢化の現状などを踏まえ、交通安全対策の一環として補助対象を拡大したもので、これにより適性診断の受診促進を図っていく方針。

協定先の診断機関は、自動車事故対策機構東京主管支所、ヤマト・スタッフ・サプライ、トラス・エージェンツ、都南自動車教習所。

受診を希望する会員事業者は、各診断機関に予約し、各支部発行の「受診依頼書」を持参し、受診する。

補助額は1人1000円。前年度と同じ4500人を予定。

運輸免許制度の改正に伴い、初任運転者教育の強化が求められ、また運

中型免許取得助成 10万円を上限に

東ト協は、全日本トラック協会による平成27年度「中型免許取得助成事業」の申請受付を行っている。実施期間は4月20日から28年2月15日までの間に、助成申請したものが対象。

少子高齢化に対応した若年労働力の確保と運転者の育成対策の一環として行っているもの。会員事業者が新たに採用した若年運転者(20歳未満)に、中型自動車免許取得後6か月以上在籍し、運転者として従事する要件を満たしている場合。

予算額は240万円。1社当たり1人まで、10万円を上限に助成する(予算額に達し次第、受付終了)。

東ト協は、全日本トラック協会による平成27年度「中型免許取得助成事業」の申請受付を行っている。実施期間は4月20日から28年2月15日までの間に、助成申請したものが対象。

少子高齢化に対応した若年労働力の確保と運転者の育成対策の一環として行っているもの。会員事業者が新たに採用した若年運転者(20歳未満)に、中型自動車免許取得後6か月以上在籍し、運転者として従事する要件を満たしている場合。

予算額は240万円。1社当たり1人まで、10万円を上限に助成する(予算額に達し次第、受付終了)。

東ト協は、全日本トラック協会による平成27年度「中型免許取得助成事業」の申請受付を行っている。実施期間は4月20日から28年2月15日までの間に、助成申請したものが対象。

安全装置等助成

4月20日受付開始

東ト協は4月20日から、全日本トラック協会が行う平成27年度「安全装置等導入促進助成事業」の申請受付を行っている。受付期間は28年2月19日まで。東ト協の助成金交付限度総数(706台)に達し次第、受付終了。

対象装置は、①後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)、②呼気吹込み式アルコールインタロック装置、③IT機

期間内に、取得後6か月間を経過しない場合で、必要書類を添えて仮請求申請が可能。なお、4月1日から19日までの間についても、

器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器。助成額は、車両1台につき対象装置ごとに1万円。助成は1社当たり7台まで。

使用の本拠が東京都内にある東ト協会員の事業用トラックで、4月1日から28年2月19日までに装置装着および支払い関係が終了し、助成金交付申請を行っているものが対象。購入のほか、リース導入も対象とする。申請書類や手続きなど

東ト協・全ト協の助成要件を満たす場合、溯って助成対象とする。詳細は東ト協ホームページを参照。

東ト協は、全日本トラック協会による平成27年度「安全装置等導入促進助成事業」の申請受付を行っている。受付期間は28年2月19日まで。東ト協の助成金交付限度総数(706台)に達し次第、受付終了。

新会員

千代田支部

◆全日本ライン株式会社
社址千代田区神田和泉町36の23
03・5825・3141
▽一般貨物

大田支部

◆アークス物流サポート株式会社
社址大田区大森南4の10
03・5735・3277
▽一般貨物(普通車3台、小型車8台)

江戸川支部

◆生沼運輸倉庫株式会社
社址江戸川区西一之江3の31
03・3674・1868
▽一般貨物(普通車50台)

世田谷支部

◆株式会社大光商運
社址世田谷区東九条南島丸町36の23
03・5075・6444
▽一般貨物(小型車5台)

墨田支部

◆SBSフレックネット株式会社
社址墨田区太平4の1
03・3829・3085
▽一般貨物

江東支部

◆生沼運輸倉庫株式会社
社址江東区西一之江3の31
03・3674・1868
▽一般貨物(普通車50台)

協会日誌

4月15日

- 1日 物流経営士課程▽公認支部発足式
- 2日 運輸安全委員会指導監査
- 3日 事務局部長会▽重量品専門部会委員会▽木村専門部会全体会議
- 6日 指導監査▽都庁・区役所専門部会役員会
- 7日 物流経営士課程▽本部事故防止大会の在り方検討小委員会
- 8日 関ト協青年部会正副会長会▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽物流経営士課程▽青年部正副本部長会▽同幹事会
- 10日 指導監査▽都庁・区役所専門部会役員会
- 11日 物流経営士課程▽本部事故防止大会の在り方検討小委員会
- 12日 関ト協青年部会正副会長会▽海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽物流経営士課程▽青年部正副本部長会▽同幹事会
- 13日 事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(15日)
- 15日 大高会長と支部長との意見交換会▽海上コンテナ専門部会定例役員会▽物流経営士課程▽青年部正副本部長会▽同幹事会

日程ボード

5月15日

- 11日(月) 正午正副会長会(東ト協会館)▽14時三組織連絡会(同)▽16時ロジ研正副本部長会議・幹事会(同)
- 12日(火) 街頭指導活動「統一実施日」
- 13日(水) 15時関ト協青年部会常任幹事会(東ト協会館)▽15時30分重量品専門部会通常総会・研修会(あさやホテル)

お悔やみ
申し上げます

吉野 幸雄氏(吉野清掃会長・多摩支部4月7日、心不全のため死去。84歳。通夜は4月10日、告別式は同11日、それぞれ多摩葬祭場(日華斎場思親殿)で。喪主は次男 普郁氏。



東ト協物流経営士課程

受講促進へ体験受講

東ト協は、現在開講中の第15期物流経営士課程の講義見学(体験受講)を実施している。4月1日実施の「営業管理」の講義を皮切りに、8日に「財務会計」、15日に「顧客契約管理」の各講義見学を行い、実際の講義内容を体験する。今後さらに、6月10日に「自社計画の策定」(補講、同17日に「労務管理」の各講義見学を行う予定。

東ト協 ◆第36回ドラコン◆

東ト協は、7月に実施する平成27年度の第36回ドライバー・コンテストの出場者を募集する。参加募集期間は5月7日から6月12日まで。

あわせて、全会員事業者に対して5月1日から6月5日まで、参加希望アンケート(往復はがきによる調査)を実施し、参加促進を



第36回ドラコン出場者を募集!

募集期間
5月7日から
6月12日まで

図る。全日本トラック協会が10月に開催する、第47回「全国トラックドライバー・コンテスト」に出場する東京都代表選手の選考を兼ねて行うもの。

〈競技部門〉
一般(2トン・4トン・11トン)・トレーラ・女性の5部門(2トン部門は東ト協大会のみ)
〈学科競技〉
7月11日、東ト総合会館(新宿区)
〈実科検定〉
●トレーラ部門
7月21日、日立物流松戸研修所(千葉県松戸市)
●一般・女性部門
7月26日、警視庁府中運転免許試験場(府中市)

〈表彰式〉
7月26日、警視庁府中運転免許試験場(一般・女性部門の実科検定終了後)

東ト協 5月から受付開始

購入、②デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー、

第35回 地方近代化基金融資 公募



東京都トラック協会は5月から、平成27年度の第35回地方近代化基金融資申し込みを公募する。利子補給により長期低利の融資が受けられることから、事業の近代化・合理化に向けて積極的な活用を呼びかけている。

【公募融資枠】
35億円。このうち①ポスト新長期規制適合車導入融資25億円、②一般融資10億円(設備資金等)
【公募期間】
27年5月1日～28年1月31日(土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く)。公募融資枠を超えた場合は、打ち切り
【申し込み先】
東ト協交付金会計部
※持参または郵送により直接申し込み

【融資対象者】
東ト協会員(都外に本社を有する事業者は本社所在地の協会へ)
【対象事業】
▽ポスト新長期融資／同規制適合の事業用貨物自動車購入
▽一般融資／①設備資金等②車両(フォークリフトを含む)・荷役機械などの購入および車両の改造、福利厚生施設の整備、車庫・トラックターミナル・配送センター・事務所などの物流施設の整備(補修・改修を含む)、近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ソフトウェア・ファクシミリ・複写機・MCA無線などで1品20万円以上)

およびEMS機器などの省エネ関連機器購入
※購入車両は、都内登録車両および都外登録車両。リース契約・割賦契約は対象外
【融資限度額】
①個別企業／ポスト新長期融資6千万円、一般融資6千万円、②共同／1億円、③組合／転貸先の企業ごとに6千万円
【貸出金利】
取扱金融機関の所定利率
【償還期間】
①車両および車両搭載物5年以内(据置期間を含む)、②その他(償還期間内)最高10年(据置期間を含む)
【償還方法】
元金均等償還
【担保・保証人】
取扱金融機関の定め

【再融資の制限】
①ポスト新長期融資／前年度までの融資実績にかかわらず、限度額6千万円まで、②一般融資(設備資金等)／融資残高が6千万円以下の場合、6千万円に達するまでただし、正常に償還されていることが前提
【利子補給率】
①ポスト新長期融資／0.6%、②一般融資／0.4%。ただし、低公害車(CNG車・ハイブリッド車)および省エネ関連機器(EMS機器など)0.6%
【留意事項】
①東ト協の融資推薦決定通知書は融資の決定とは異なり、同通知書に基づき取扱金融機関が返済能力などの審査を行った

事業近代化・合理化に活用を

引越専門部会

引越優良認定制度 5月26日に説明会

東ト協引越専門部会(五十嵐良夫部会長)は5月26日、東ト総合会館で平成27年度「引越事業者優良認定制度」申請に関する説明会を開催する。時間は午後1時30分から3時30分まで。

参加申し込みは5月19日まで(厳守)。全日本トラック協会は7月16日から31日まで、制度創設2



年度目の今年度「引越優良認定制度」の申請受付を行う。これに伴い、制度の概要や具体的な申請方法などに関する説明会を開催する。

を主催するもの。定員は150人。定員に達し次第、受付終了。なお、東ト協会員以外の事業者も参加可能。▽問い合わせ・申し込み記入の上、FAX送信。

引越基本講習 6月9日 引越管理者講習 6月24日

東ト協引越専門部会は6月に、東京都内をはじめ関東ブロック各県の事業者を対象として、平成27年度引越基本講習・引越管理者講習をそれぞれ開催する。

「引越事業者優良認定制度」では、過去3年以内の引越管理者講習修了者が1人以上在籍していることが要件の一つで、管理者講習を受講するにまず、基本講習を受講する必要がある。



開催日程などは、次の通り。

▽日時・会場 6月9日午前10時～午後4時(予定)、東ト総合会館7階大会議室
▽定員 150人
▽受講費 引越専門部会費1000円、部会費3359円4136円
▽受付期限 6月2日

中止などが生じた場合、所定の手続きが必要となる。東ト協に申し出る利用が可能
【取扱金融機関】
商工組合中央金庫、支店、および同金庫の代

り20万円を限度に必要保証料の2分の1、東日本大震災関連保証の場合は限度額40万円(限度に達するまで再助成)、②公的機関から助成がある場合は、その額を差し引いた金額が助成対象
【適用期間】27年4月

東ト協は平成27年度も引き続き、セーフティネット保証の認定などを受けた会員事業者に対し、東京信用保証協会の信用保証料に対する一部助成を行う。

信用保証料を助成

【助成金の返納】融資の繰り上げ償還を行った場合などで、信用保証協会から保証料の返還を受けた場合は、返還額に相当する助成金を返納
▽問い合わせ先 東ト協交付金会計部(03・3359・4136)

1日～28年2月29日の間に信用保証協会が保証した日(なお、27年1月1日～3月31日の借り入れに対する信用保証料については、相談により対応)
【申請期間】27年4月1日～28年3月4日(土・日曜日、祝日、年末年始の休日を除く)

グリーン・エコプロジェクト GEP事業 貨物輸送評価制度 説明会



東ト協環境部は4月16日、東ト総合会館で「グリーン・エコプロジェクト GEP事業 貨物輸送評価制度」による評価事業者の優先利用を働きかけているとし、積極的な取り組みを呼びかけた。

東ト協環境部は4月16日、東ト総合会館で「グ

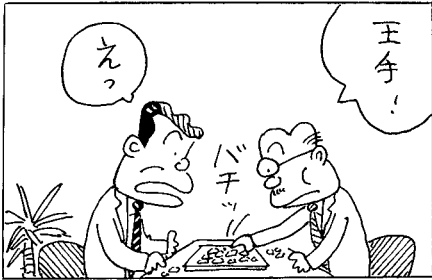
冒頭、都環境局環境改善部の千田敏自動車環境課長があいさつし、都では荷主団体に対して「貨物輸送評価制度」による評価事業者の優先利用を働きかけているとし、積極的な取り組みを呼びかけた。

なお、これに先立つて4月7日に、GEP参加事業者に対して同様の説明会を行ったが、今回はGEP参加以外の事業者を対象に実施した



アクセル君

No.767 芝園友友街



排出抑制対策事業費等補助金」による、国土交通省・環境省の連携事業として、経年車を廃車し環境対応車に代替する場合に、定額補助を行う。

環境優良車普及機構(LEV O)は、平成27年度「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」の執行団体として、先進環境対応型ディーゼルトラック導入補助の公募を行う。

補助対象となる環境対応車は車両総重量3.5トンの超、①「27年度重量車燃費基準達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」、②「27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「21年排出ガス基準適合車」。また4月9日から28年1月29日までに新車登録したもののが対象。

一方、廃車対象は16年度以前に新車登録した事業用トラックで、4月9日から28年1月29日までに廃車するもの。ただし、導入する環境対応車と同じ車両区分以上の経年車を廃車すること。5月18日に全日本トラック総会館、同28日に東ト総会館でそれぞれ開催する時間は、いずれも午後1時30分〜3時30分。説明会への参加申し込みは5月14日まで。詳細は、LEV Oホームページを参照。

環境対応車の導入補助

環境優良車普及機構(LEV O)は、平成27年度「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」の執行団体として、先進環境対応型ディーゼルトラック導入補助の公募を行う。

補助対象となる環境対応車は車両総重量3.5トンの超、①「27年度重量車燃費基準達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」、②「27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「21年排出ガス基準適合車」。また4月9日から28年1月29日までに新車登録したもののが対象。

6月15日から申請受付

環境優良車普及機構(LEV O)は、平成27年度「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」の執行団体として、先進環境対応型ディーゼルトラック導入補助の公募を行う。

補助対象となる環境対応車は車両総重量3.5トンの超、①「27年度重量車燃費基準達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」、②「27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「21年排出ガス基準適合車」。また4月9日から28年1月29日までに新車登録したもののが対象。

全ト協 天然ガス供給施設助成事業

全日本トラック協会は4月から、平成27年度「天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業」の申請受付を行っている。受付期間は6月30日まで。対象施設は①天然ガス自動車用急速充填設備、②同昇圧供給装置。これら施設を27年度内に設置する都道府県トラック協会、その会員事業者および会員事業者を主体に構成する。詳細は全ト協ホームページを参照。

春の交通安全運動

東京運輸支局は、このほど、平成27年春の全国交通安全運動(5月11〜20日)実施細目(トラック事業)を策定し、安全運行の徹底を求めている。【事業用自動車等の安全運行の確保】(1)次の事項に重点を置いた安全運行の徹底を図ること

- ①運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康マニュアル」に基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するとともに、異常が認められた場合には、運転者を交替させるなど、適切な運行管理の徹底を図ること
- ②過労運転を防止するため、適切な運行指示書の作成や、長距離運転または夜間の運転に従事する際の乗務時間の遵守などの運行管理を徹底すること
- ③歩行者および自転車利用者特に子供と高齢者の安全に配慮すること
- ④飲酒運転の根絶のため、運転者に対する適切な指導監督を実施すること
- ⑤点呼時に酒気帯びの確認を行う際のアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼の実施を徹底すること
- ⑥夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯、および暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行すること
- ⑦追突事故防止対策の強化を図ること

適切な運行管理の徹底を

こと。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するため、一時停止および安全確認を徹底すること

春の交通安全運動実施計画

全日本トラック協会は、平成27年春の全国交通安全運動に向け、事業用トラックの安全対策を含めた実施計画を策定し、安全運行の確保に取り組む。国土交通省の実施計画などにに基づき策定したもので、次の12項目に重点を置き、運転者への指導を徹底する。

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③シートベルトの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤追突事故の防止
- ⑥トレーラ事故の防止
- ⑦交差点の事故防止
- ⑧高速道路における事故の防止(レッツブレイク!キャンペーン)の推進
- ⑨「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚
- ⑩健康起因事故の防止
- ⑪過労運転の防止
- ⑫「危険ドラッグ」の根絶

これらの取り組みに加えて、日常および定期点検の確実な実施など車両の安全性確保や、事故情報などの収集による安全意識の高揚を図る。また、提供ラジオ番組などを通じて、交通安全運動に関する広報・PR活動を展開する。

LEV O

6月15日から申請受付

環境優良車普及機構(LEV O)は、平成27年度「中小トラック運送事業者における低炭素化推進事業」の執行団体として、先進環境対応型ディーゼルトラック導入補助の公募を行う。

補助対象となる環境対応車は車両総重量3.5トンの超、①「27年度重量車燃費基準達成車」かつ「21年排出ガス基準適合かつNOx・PM+10%以上低減車」、②「27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「21年排出ガス基準適合車」。また4月9日から28年1月29日までに新車登録したもののが対象。

全ト協

全日本トラック協会は4月から、平成27年度「天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業」の申請受付を行っている。受付期間は6月30日まで。対象施設は①天然ガス自動車用急速充填設備、②同昇圧供給装置。これら施設を27年度内に設置する都道府県トラック協会、その会員事業者および会員事業者を主体に構成する。詳細は全ト協ホームページを参照。

春の交通安全運動

東京運輸支局は、このほど、平成27年春の全国交通安全運動(5月11〜20日)実施細目(トラック事業)を策定し、安全運行の徹底を求めている。【事業用自動車等の安全運行の確保】(1)次の事項に重点を置いた安全運行の徹底を図ること

- ①運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康マニュアル」に基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するとともに、異常が認められた場合には、運転者を交替させるなど、適切な運行管理の徹底を図ること
- ②過労運転を防止するため、適切な運行指示書の作成や、長距離運転または夜間の運転に従事する際の乗務時間の遵守などの運行管理を徹底すること
- ③歩行者および自転車利用者特に子供と高齢者の安全に配慮すること
- ④飲酒運転の根絶のため、運転者に対する適切な指導監督を実施すること
- ⑤点呼時に酒気帯びの確認を行う際のアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼の実施を徹底すること
- ⑥夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯、および暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行すること
- ⑦追突事故防止対策の強化を図ること

適切な運行管理の徹底を

こと。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するため、一時停止および安全確認を徹底すること

春の交通安全運動実施計画

全日本トラック協会は、平成27年春の全国交通安全運動に向け、事業用トラックの安全対策を含めた実施計画を策定し、安全運行の確保に取り組む。国土交通省の実施計画などにに基づき策定したもので、次の12項目に重点を置き、運転者への指導を徹底する。

- ①子供と高齢者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③シートベルトの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤追突事故の防止
- ⑥トレーラ事故の防止
- ⑦交差点の事故防止
- ⑧高速道路における事故の防止(レッツブレイク!キャンペーン)の推進
- ⑨「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚
- ⑩健康起因事故の防止
- ⑪過労運転の防止
- ⑫「危険ドラッグ」の根絶

これらの取り組みに加えて、日常および定期点検の確実な実施など車両の安全性確保や、事故情報などの収集による安全意識の高揚を図る。また、提供ラジオ番組などを通じて、交通安全運動に関する広報・PR活動を展開する。

向動ファイル

◇3月分◇

●東京都トラック協会、東京商工会議所に対し、駐車問題対策に際して協力要請する。当面の対応策として「駐車規制緩和区間」の設置拡大を図るため、各地域の商店会などの「協議の場」の設置について、協力を求める(6日)

●東ト協、東京運輸支局、東京商工会議所に対し、トラック運送における安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)の活用について、協力要請する。Gマーク事業所の安全性が高いことなどを説明し、理解を求める(6日)

●政府、「準中型自動車運転免許」(車両総重量3.5ト以上7.5ト未満、受験資格18歳以上)の創設などを盛り込んだ、道路交通法改正法案第7回理事会で27年度事

求める(6日)

●東ト協、多摩市内の交差点で起きた、小学生の女子児童が犠牲となつた会員第一当事者の死亡事故(10日)を重く受け止め、大高一夫会長と江森東副会長(運輸安全委

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

追突・交差点事故防止など重点に

行中・自転車乗用中の交通事故防止

③シートベルトの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

⑤追突事故の防止

⑥トレーラ事故の防止

坊巷透話

ほうこう

とうわ

ルポライター
飛鳥井 恭司

高層ビル火災相次ぐ

「最新の消防装備なども公開している」と聞いて、東京消防庁消防技術安全所(渋谷区幡ヶ谷)の一般公開に出かけてみた。公開日は4月18日、2月にアラブ首長国連邦のドバイで、高さ336メートル79階建ての超高層マンションで火災があり、「タワーリング・グインフェルノ」とも思われ浮かべたりしていたら、日本でも3月2日に千代田区の高層住宅(25階建て)で、火災が発生した。

高層ビル火災の場合、はしご車のはしごが火災場所まで届くのか心配になるが、元消防関係の解説者によると、「高い所から状況を確認するため」伸ばすことに意味があるとのこと。

10、11階以上の、高さ31メートル以上の高層ビルでは、はしご車の威力が発揮できないそう。そのため、31メートルを超え



「排煙高発泡車」建物内に充満している煙を排出し、その能力は毎分2千立方メートル。また、消火用の泡を大量に発泡できる



火災、災害に対する消防力の展示

消防科学を一般公開

るような高層ビルでは、火災を狭い範囲に閉じ込めて消火する手法がとられている。

防火区画を一般の建物の通常3千平方メートルから、もつと細かく分けて1千平方メートルとし、スプリンクラーや内装の不燃化などにより、火災の発生防止や拡大防止の対策も法律で決められている。

やはり訓練が大切

超高層ビルの昼間人口はちよつとした街並みに相当し、館内にいる人は想像以上に多い。もしも火災が発生し人々が一斉に動き出すと、階段は大混乱となり、避難時間が心配になる。

25階建てビルで避難訓練をした時、25階から1階への移動に約30分かかったと聞いたことがある。ただそれは、うまくいった場合の時間だろう。実際には、館内に不慣れた人も多だろうし、不安感などによる混乱を予想すれば、所要時間はその倍以上もかかるのではないかと予想される。

高層ビルで火災が起きた場合、非常ベルは原則として、火災場所とその上下階で鳴る。だから非常ベルを聞いたから、火元が近いということにもなる。ビルの防災センターが火災場所などを確認して、避難指示・誘導を行うので、

それに従って行動することが重要だ。

避難時には、エレベーターなどを使わないのが一般的で、煙が入ってこない「特別避難階段」が備えられている。それを利用するようにする。煙が階段に入ると「煙突効果」で急速に上昇するため、火災場所より上層階では危険が高まるから、避難は火災場所より上の階から行う。これにより、混雑を防ぐこともできる。

救助活動で活躍の車両

展示車両で目を引くのが、

厳しい現場で威力を発揮する消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー)のもの。ハイパーレスキューは、平成7年の阪神・淡路大震災の教訓から創設されたもので、国内外の災害現場などでの活動は、テレビのニュースでも紹介されているから、ご存知の方も多だろう。

現在開発中の、放射性物質などに係る災害現場で、現場に突入できるかどうかの判断をする「突入判断システム」の開発状況も紹介



開発中の「突入判断システム」試作車

された。

「突入判断システム」は、東日本大震災による東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえて、開発中のもの。生身の隊員が現場を確認する危険を防ぐための、ロボット探索システムは、リモコン操作ではなく、リーダーを目標としてインプットされた地図によって、目的地を探索する。

「100×200メートルの無線距離をカバーするため、自走しながら中継局を途中、途中に設置していくもので、2ギガ四方をカバーするようにしたい」と開発者は話す。開発計画最終年度の今年度で、実用化を目指すという。

ポケット

医療と介護

続 知らないうちに

第14回

医療ライター 西 健悟

医療の世界では、リハビリテーションの考え方が変わろうとしています。

リハビリというと、平行棒につかまりながら歩いたりして、病院内の施設でリハビリのスタッフに付き添われながら、歩行訓練などをしていく姿を思い浮かべるかもしれません。

このようなリハビリを機能回復訓練といいますが、「体を部分的にトレーニングするだけでは、本人の意欲がわかないのではないか」という議論が長年ありました。

脳卒中で半身に麻痺が残ってしまったも、自分の家のお風呂にゆっくりつかりたい、自治会の集まりに参加したい、そういった目標があれば、本人も努力しようという気になるのではないかと思います。

リハビリに「目標」欠かせず

なかには「もう一度パチンコを打ちたい」という人を、パチンコ店までバスで連れていき、店内のイスにしっかりと座っていただけるようにするための訓練をした、という話も聞きます。

病気になるって、思うように体が動かせなくなると、ふさぎ込んでしまうことも多いようです。そんな中、ただトレーニングをさせられたのでは嫌になっってしまうでしょう。

だからといって、家に閉じこもっていても、さらに筋力が衰えたり、刺激が減って認知症が進むかもしれません。体を動かさないことで、そうしたリスクが高まります。

リハビリをすると、障害が残ったとしても、病気の直後と比べると目を見張るほど機能が回復したり、生活の中でできることも広がったりします。まず本人が「あれがしたい」という目標を持ち、それをかなえようとリハビリスタッフが試行錯誤しながら、サポートすることがリハビリ本来の姿だと思います。

三丁目

統一地方選後半戦が行われているが、今回の注目点は、町村長選で無投票当選者が全体の21.8%と、記録に残る過去2位だったことだ。また町村議会議員は定員割れのこの低調ぶりは、様々な理由に基づくものとみられるが、現在、政府が掲げている「地方創生」という政策課題の遂行にも、暗い予感が漂う。総務省の発表では、2014年10月現在のわが国総人口は1億3千万人で、前年に比べ21万5千人の減少となった。人口バランスは、少子高齢化がますます進んでいる。◆地方を活性化させる、地方を創生させる取り組みはこれからだろうが、今回の選挙戦の状況や人口の減少傾向、高齢化の進行という様々なマイナス要因を考えると、どうも、明るさが見えてこない。◆統計では、人口が増加しているのは東京、神奈川、千葉、沖縄、滋賀、愛知、埼玉、大阪、福岡の都府県だけである。人口が地方へ分散していくことが望まれるが、交通の利便性が、なおさら一極集中型の様相を呈している。まさに、若者の定住を呼び込める魅力が求められている。

「にこたま」の愛称で親しまれている「二子玉川」。その中心である東急二子玉川駅周辺の開発が、30年の歳月をかけて、ついに完了します。

かつては、玉川河川敷の砂利採取の宿場町

4月24日
グランド
オープン

三子玉川ライズS.C.
テラスマーケット

年に始まった駅前周辺の開発は、商業施設「二子玉川ライズ」とともに、公園施設や居住施設などを整備する壮大な計画で、平成22(2010)年に商業施設の一部とマンションが竣工、翌年にはショッピングセンターが開業しています。

そして4月24日に、世田谷区初となるシネマコンプレックスなどが入る商業施設「テラスマーケット」が、ショッピングセンターの敷地内にグランドオープン(一部5月)しました。

7月にホテルがオープンし、8月には現在、品川区にある楽天の本社が移転してくる予定です。同社の社員数は約8千人ともいわれ、大きな変化をもたらすそうです。

「二子玉川ライズ」では、ゴルフデンウィークにかけ、グランドオープンを記念したイベントが催されます。

三子玉川ライズS.C.
テラスマーケット
住所: 世田谷区玉川2-21-1
電話: 03-3709-9109

統一地方選後半戦が行われているが、今回の注目点は、町村長選で無投票当選者が全体の21.8%と、記録に残る過去2位だったことだ。また町村議会議員は定員割れのこの低調ぶりは、様々な理由に基づくものとみられるが、現在、政府が掲げている「地方創生」という政策課題の遂行にも、暗い予感が漂う。総務省の発表では、2014年10月現在のわが国総人口は1億3千万人で、前年に比べ21万5千人の減少となった。人口バランスは、少子高齢化がますます進んでいる。◆地方を活性化させる、地方を創生させる取り組みはこれからだろうが、今回の選挙戦の状況や人口の減少傾向、高齢化の進行という様々なマイナス要因を考えると、どうも、明るさが見えてこない。◆統計では、人口が増加しているのは東京、神奈川、千葉、沖縄、滋賀、愛知、埼玉、大阪、福岡の都府県だけである。人口が地方へ分散していくことが望まれるが、交通の利便性が、なおさら一極集中型の様相を呈している。まさに、若者の定住を呼び込める魅力が求められている。